

第34回 通常総会資料

2023年5月19日(金)
午後1時30分

おおさかATCグリーンエコプラザ

一般社団法人
建築設備技術者協会近畿支部

第34回 通常総会

次 第

1. 開会の辞

2. 支部長挨拶

3. 議長選出

4. 議 事

第1号議案 2022年度 事業報告承認の件

第2号議案 2022年度 収支決算承認の件

(監査報告)

第3号議案 2023年度 事業計画案審議の件

第4号議案 2023年度 収支予算案審議の件

第5号議案 役員選任の件

第6号議案 支部規定変更の件

5. 報告事項

6. 閉会の辞

第1号議案

2022年度 事業報告

自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

I. 事業報告

1. 講演会・講習会・見学会等

1) 講演会

開催年月日	場 所	内 容	参 加 者
2022. 5.20	WEB開催	総会記念講演会 「2025年日本国際博覧会の現状について」 講師 高見 明伸 2025年日本国際博覧会協会	71名

2) 講習会

開催年月日	場 所	内 容	受 講 者
2022. 10.25	おおさかATCグリーンエコプラザ ・WEB併用開催	「電気設備に関する実務教育講座」 講師 亀山 一久 栗原工業(株) 梶井 貴廣 (株)総合設備コンサルタント 吉田 裕一 住友電設(株)	185名
2022. 10.26	おおさかATCグリーンエコプラザ ・WEB併用開催	「空気調和設備に関する実務教育講座」 講師 浅川 卓也 (株)日建設計 上田 文彦 三機工業(株) 長坂 恒次 新菱冷熱工業(株) 門脇 宏和 新日本空調(株)	214名
2022. 10.27	おおさかATCグリーンエコプラザ ・WEB併用開催	「給排水衛生設備に関する実務教育講座」 講師 仲尾 佳祐 須賀工業(株) 壺阪 由朗 (株)西原衛生工業所 天羽 隆行 (株)三晃空調	194名

3) 見学会

開催年月日	見 学 場 所	参 加 者
2022. 12.2	「栗原工業ビル」	12名
2022. 12.14	「大和ハウスグループ みらい価値共創センター」	40名

4) 技術サロン

開催年月日	場 所	内 容	参 加 者
2022. 6.21	パナソニック株式会社 ライフソリューションズ社	技術サロン「健康・快適なオフィスを目指して」	16名

5) 「建築設備士の日」行事

開催年月日	場 所	内 容	参 加 者
2022.11.11	おおさかATCグリーンエコプラザ ・WEB併用開催	「建築設備士の日」記念講演 建築分野におけるカーボンニュートラル 脱炭素社会の実現を目指して 1.基調講演 「カーボンニュートラル時代の建築設備設計」 講師 赤司 泰義 東京大学 2.「阪急阪神ホールディングス不動産事業の環境への取組み」 講師 小松 克祥 阪急阪神ホールディングス(株) 3.カーボンニュートラル賞 近畿支部 「栗原工業ビルにおける環境負荷低減の取組み」 講師 松倉 想馬 (株)竹中工務店 4.カーボンニュートラル賞 近畿支部奨励賞 「高島市役所ZEB事業」 講師 小林 陽一 (株)安井建築設計事務所 5.「AGCのカーボンニュートラルへの取り組みと建築物における省エネ対策」 講師 松井 徹 AGC(株) 6.「住宅用サッシの採用動向と今後の期待」 講師 小野 義彦 (株)エクセルシヤノン	754名

6) 交流会

開催年月日	場 所	内 容	参 加 者
2023. 1.4	シェラトン都ホテル大阪	在阪建築15団体合同新年交礼会	約500名

II. 事務報告

1. 通常総会並びに関連行事

1) 通常総会

開催年月日	場 所	主 要 議 題
2022. 5.20	WEB開催	1. 2021年度 事業報告承認の件 2. 2021年度 収支決算承認の件(監査報告) 3. 2022年度 事業計画案審議の件 4. 2022年度 収支予算案審議の件 5. 役員選任の件 (以上各議案承認)

2. 支部理事会

開催年月日	場 所	主 要 議 題
第1回 2022.4.15	WEB開催	1. 本部理事会報告の件 2. 支部総会資料の件 3. 各委員会報告の件
第2回 2022.5.20	WEB開催	1. 本部理事会報告の件 2. 支部総会資料の件 3. 各委員会報告の件
第3回 2022.8.24	WEB開催	1. 本部理事会報告の件 2. 各委員会報告の件
第4回 2022.11.17	WEB開催	1. 本部理事会報告の件 2. 各委員会報告の件
第5回 2023.1.10	WEB開催	1. 支部理事・支部顧問・支部参与・代議員の各自紹介 2. 本部理事会報告の件 3. 各委員会報告の件

3. 委員会・分科会（開催多数のため詳細等は省略）

- 1) 総務・財務委員会
- 2) シンポジウム見学企画委員会
- 3) 実務教育委員会
- 4) 建築設備士の日実行委員会
- 5) 設備女子会
- 6) カーボンニュートラル賞選考委員会

Ⅲ. 役員等に関する報告

1. 理事・監事

支部長	小倉 良友			
副支部長	篠島 隆司	古賀 修		
理事	飯田 啓一郎	石田 正之	大西 宏典	岡田 暢明
	岡田 靖彦	亀山 一久	城戸 拓宣	木滑 浩介
	杉浦 聡	清野 章	曾我部 峰幸	谷口 勝則
	堤 美智子	壺坂 由朗	野田 充孝	坂東 功一
	福家 敏文	藤枝 祐人	友野 啓司	三宅 宏
	茂木 麻美子	和気 光則		
監事	井手 洋一	弓崎 幸治		

2. 代議員

岩井 良真	上田 真也	表上 友美	川田 英彦
杉田 英人	高山 眞	村前 功	芳村 恵司

3. 顧問

藤本 健

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金	0	前受金	42,000
普通預金			
三井住友銀行 梅田支店 1707320	331,078		
三菱UFJ銀行 大正橋支店 0171711	1,362,656		
流動資産計	<u>1,693,734</u>	流動負債計	<u>42,000</u>
II 固定資産			
(1) 特定資産			
事業運営基金預金	5,000,000		
特定資産合計	<u>5,000,000</u>		
(2) その他固定資産		正味財産	6,651,734
敷金	0	(うち基本財産への充当額)	
什器備品	0	(うち特定資産への充当額)	5,000,000
建物付属設備	0	正味財産合計	<u>6,651,734</u>
電話加入権	0		
その他固定資産合計	<u>0</u>		
固定資産合計	<u>5,000,000</u>		
資産の部合計	6,693,734	負債及び正味財産合計	6,693,734

第2号議案

収支計算書
(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位:円)

1) 収入の部				
勘定科目		2022年度		
大科目	中科目	予算案	決算額	差額
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
特定資産運用収入	特定資産利息収入	0	0	
本部交付金収入		2,322,400	2,108,460	△ 213,940
	本部交付金収入	920,000	920,000	0
	賛助会費交付金収入	225,000	315,000	90,000
	支部事業補助金収入	430,000	135,165	△ 294,835
	総合講習支部開催補助金収入	0	0	0
	支部事務所推進補助金収入	597,400	588,800	△ 8,600
	「建築設備士の日」記念事業交付金収入	150,000	149,495	△ 505
会費収入	賛助金等	0	0	0
事業収入		3,561,000	5,272,000	1,711,000
	研修講習会収入	3,561,000	5,272,000	1,711,000
	出版販売等収入	0	0	0
雑収入		0	61	61
	受取利息収入	0	61	61
	雑収入	0	0	0
事業活動収入計(A)		5,883,400	7,380,521	1,497,121
2) 支出の部				
勘定科目		2022年度		
2. 事業活動支出				
事業費支出				
		3,922,000	4,659,139	737,139
	研修講習会費支出	3,725,000	4,564,653	839,653
	出版物販売費支出	0	0	0
	支所交付金支出	0	0	0
	調査研究費支出	0	0	0
	調査研究等受託費支出	0	0	0
	広報費支出	50,000	25,300	△ 24,700
	旅費交通費支出	70,000	1,512	△ 68,488
	通信運搬費支出	56,000	49,281	△ 6,719
	印刷製本費支出	0	0	0
	図書・消耗品費支出	7,000	10,500	3,500
	支払手数料支出	14,000	7,893	△ 6,107
	雑支出	0	0	0
管理費支出		2,023,000	1,638,407	△ 384,593
	総会費支出	60,000	0	△ 60,000
	会議費支出	100,000	5,900	△ 94,100
	役務費支出	1,800,000	1,602,857	△ 197,143
	旅費交通費支出	30,000	648	△ 29,352
	通信運搬費支出	24,000	21,120	△ 2,880
	印刷製本費支出	0	0	0
	図書・消耗品費支出	3,000	4,500	1,500
	支払手数料支出	6,000	3,382	△ 2,618
	雑支出	0	0	0
事業活動支出計(B)		5,945,000	6,297,546	352,546
事業活動収支差額C(A-B)		△ 61,600	1,082,975	1,144,575
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入(D)	事業運営基金資産取崩収入	4,410,000	4,410,000	0
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出(E)	事業運営基金資産取得支出	4,410,000	5,000,000	590,000
投資活動収支差額F(D-E)		0	△ 590,000	△ 590,000
III 予備費支出(G)				
当期収支差額H(C+F-G)		△ 61,600	492,975	554,575
前期繰越収支差額(I)		1,158,759	1,158,759	0
次期繰越収支差額J(H+I)		1,097,159	1,651,734	554,575

第2号議案

財 産 目 録

2023年3月31日現在

(単位:円)

摘 要	金 額
資 産 の 部	
I 流動資産	
現 金	0
普通預金	
三井住友銀行梅田支店 1707320	331,078
三菱UFJ銀行大正橋支店 0171711	1,362,656
流動資産計	<u>1,693,734</u>
II 固定資産	
事業運営基金預金	5,000,000
固定資産計	<u>5,000,000</u>
資 産 の 部 合 計	6,693,734
負 債 の 部	
I 流動負債	
前受金	42,000
流動負債計	<u>42,000</u>
II 固定負債	
固定負債計	<u>0</u>
負 債 の 部 合 計	42,000
差 引 正 味 資 産	6,651,734

会 計 監 査 報 告 書

会計に関する帳簿、計算書類等関係書類を監査の結果、
適正なものと認めます。

2023年4月14日

監事 弓崎 幸浩 ⑩

監事 井手 洋一 ⑩

2023年度 事業計画案

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

I. 基本方針

当支部は、会員の協力にもとづき、建築設備技術者の資質及び社会的地位向上を図るため、講習会、講演会、技術サロンなどの支部事業を行う。

また、会員相互の技術情報の交換および親睦ならびに建築設備に関する関係学会、協会その他建築関係諸団体との連携を図り、実りある運営を行う。

II. 具体的活動内容

1. 建築設備士の地位向上のための活動
2. 建築設備士の日支部行事の開催
3. 建築設備に関する実務教育講座の開催
4. 講演会・技術サロン・見学会・交流会などの開催
5. カーボンニュートラル賞の開催
6. 調査研究、講習用テキストの充実化と活用
7. 在阪建築15団体への参画・協力
8. 本部・各支部企画事業への参画・協力

第4号議案

2023年度 収支予算(案)

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位:円)

大科目	中科目	本年度予算	前年度予算	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
特定資産運用収入	特定資産利息収入			
本部交付金収入		2,190,000	2,322,400	
	本部交付金収入	920,000	920,000	
	賛助会費交付金収入	300,000	225,000	
	支部事業補助金収入	250,000	430,000	
	支部事務所推進補助金収入	570,000	597,400	
	「建築設備士の日」記念事業交付金収入	150,000	150,000	
	その他本部からの収入	0	0	
会費収入	賛助金等	0	0	
事業収入		4,020,000	3,561,000	
	研修講習会収入	4,020,000	3,561,000	
	出版販売等収入	0	0	
雑収入		0	0	
	受取利息収入	0	0	
	雑収入	0	0	
事業活動収入計 (A)		6,210,000	5,883,400	
2. 事業活動支出				
事業費支出		4,450,000	3,922,000	
	研修講習会費支出	4,250,000	3,725,000	
	出版物販売費支出	0	0	
	調査研究費支出	0	0	
	調査研究等受託費支出	0	0	
	広報費支出	50,000	50,000	
	旅費交通費支出	35,000	70,000	
	通信運搬費支出	60,000	56,000	
	印刷製本費支出	0	0	
	図書・消耗品費支出	40,000	7,000	
	支払手数料支出	15,000	14,000	
	雑支出	0	0	
管理費支出		1,760,000	2,023,000	
	総会費支出	50,000	60,000	
	会議費支出	30,000	100,000	
	役員費支出	1,620,000	1,800,000	
	旅費交通費支出	15,000	30,000	
	通信運搬費支出	30,000	24,000	
	印刷製本費支出	0	0	
	図書・消耗品費支出	10,000	3,000	
	支払手数料支出	5,000	6,000	
	雑支出	0	0	
事業活動支出計 (B)		6,210,000	5,945,000	
事業活動収支差額 C (A-B)		0	△ 61,600	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入 (D)	事業運営基金資産取崩収入	5,000,000	4,410,000	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出 (E)	事業運営基金資産取得支出	5,000,000	4,410,000	
投資活動収支差額 F (D-E)		0	0	
IV 予備費支出 (G)		0	0	
当期収支差額 H (C+F-G)		0	△ 61,600	
前期繰越収支差額 (I)		1,651,734	1,158,759	
次期繰越収支差額 J (H+I)		1,651,734	1,097,159	

第5号議案

役員選任の件

支部規定 第7条, 第8条, 第9条の規定により支部役員を選任する。

支部理事/支部監事	氏名	会員種別	所属
支部理事辞任	茂木 麻美子	1種正会員	(株)大林組
支部理事辞任	岡田 暢明	1種正会員	三機工業(株)
支部理事辞任	谷口 勝則	1種正会員	(株)昭和設計
支部理事辞任	清野 章	1種正会員	新日本空調(株)
支部理事辞任	野田 充孝	1種正会員	住友電設(株)
支部理事辞任	曾我部 峰幸	1種正会員	(株)三晃空調
支部理事辞任	福家 敏文	1種正会員	(株)朝日工業社
支部理事辞任	古賀 修	1種正会員	関西電力(株)
支部監事辞任	井手 洋一	1種正会員	いで建築士事務所
支部監事辞任	弓崎 幸治	1種正会員	元(株)東畑建築事務所
新任支部理事候補	吉田 裕一	1種正会員	住友電設(株)
新任支部理事候補	上田 文彦	1種正会員	三機工業(株)
新任支部理事候補	工藤 正則	1種正会員	(株)大林組
新任支部理事候補	表上 友美	1種正会員	新日本空調(株)
新任支部理事候補	島田 竜之	1種正会員	(株)昭和設計
新任支部理事候補	天羽 隆行	1種正会員	(株)三晃空調
新任支部監事候補	福家 敏文	1種正会員	(株)朝日工業社
新任支部監事候補	古賀 修	1種正会員	関西電力(株)

総会承認後の理事・監事名簿

支部理事／支部監事	氏名	会員種別	所属
支部理事	天羽 隆行	1種正会員	(株)三晃空調
支部理事	飯田 啓一郎	1種正会員	三建設備工業(株)
支部理事	石田 正之	1種正会員	(株)東畑建築事務所
支部理事	上田 文彦	1種正会員	三機工業(株)
支部理事	大西 宏典	2種正会員	Daigasエナジー(株)
支部理事	岡田 靖彦	1種正会員	(株)きんでん
支部理事	小倉 良友	1種正会員	(株)日建設計
支部理事	表上 友美	1種正会員	新日本空調(株)
支部理事	亀山 一久	1種正会員	栗原工業(株)
支部理事	城戸 拡宣	1種正会員	須賀工業(株)
支部理事	木滑 浩介	1種正会員	(株)大気社
支部理事	工藤 正則	1種正会員	(株)大林組
支部理事	篠島 隆司	1種正会員	(株)竹中工務店
支部理事	島田 竜之	1種正会員	(株)昭和設計
支部理事	杉浦 聡	1種正会員	ダイダン(株)
支部理事	堤 美智子	2種正会員	高砂熱学工業(株)
支部理事	壺阪 由朗	1種正会員	(株)西原衛生工業所
支部理事	友野啓司	1種正会員	(株)総合設備コンサルタント
支部理事	坂東 功一	1種正会員	(株)安井建築設計事務所
支部理事	藤枝 祐人	1種正会員	新菱冷熱工業(株)
支部理事	三宅 宏	1種正会員	高砂熱学工業(株)
支部理事	吉田 裕一	1種正会員	住友電設(株)
支部理事	和気 光則	1種正会員	(株)技研エンジニアリングネットワーク
支部監事	古賀 修	1種正会員	関西電力(株)
支部監事	福家 敏文	1種正会員	(株)朝日工業社

支部規定変更の件

現 行 規 定	改 定 案	説 明
<p>一般社団法人建築設備技術者協会近畿支部規定</p> <p>平成 7年5月23日 制定 平成17年5月24日 一部変更 平成19年5月29日 一部変更 平成22年5月21日 一部変更 平成25年5月20日 改定 平成25年4月 1日 施行 令和2年5月22日 改定</p> <p>(総 則) 第 1 条 この規定は、一般社団法人建築設備技術者協会(以下本協会という)定款第 3 条第 2 項及び同定款細則第 5 条並びに同支部運営規定第 1 3 条に基づき、近畿支部(以下支部という)の運営について定める。</p> <p>(事務所) 第 2 条 支部の事務所は、大阪市に置く。</p> <p>(対象区域) 第 3 条 支部の対象区域は、滋賀県、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県とする。</p> <p>(事業・活動) 第 4 条 支部は、本協会の行う事業の分担をすると共に、本会の目的にそった支部独自の活動を行う。</p> <p>(支部会員) 第 5 条 支部会員は、本協会の会員であって、第 3 条の対象区域内に在住または在職するものとする。 2 会員の所在地または在職地のどちらかが支部の対象区域以外の場合は、支部に所属するか他支部に所属するかの選択は、会員本人の希望による。</p> <p>(支所の設置等) 第 6 条 大阪府以外の区域には、支部活動を円滑に行うために、必要に応じて支部総会の決議を経て、支所を設けることができる。 2 支所を設置する場合は、協会理事会の承認を得る。 3 支所には支所長を置き、支所長は支部理事中より支所長が指名する。 4 支所長は支所長の委任を受けた会務の一部を負担する。</p> <p>(支部役員) 第 7 条 支部には次の役員を置く。 支部長 1名 副支部長 2名 支部理事 20名以上30名以内(支部長、副支部長を含む) 支部監事 2名 支部顧問 若干名 支部参与 若干名</p> <p>(支部役員の選任) 第 8 条 支部の理事及び監事は、支部総会において、支部会員で本協会正会員(以下「支部正会員」という)の候補者の中から選任する。 2 支部理事の4分の1以内は、支部正会員中からの公募によることができる。 公募は事前に公告し、応募者の地域・経歴などを支部理事会で審議し、候補者に加えることができる。 3 支部長は、支部理事中より本協会会長が指名する。 4 副支部長は、支部理事中より、支部長が指名する。 5 支部顧問は支部長が推薦し、支部理事会の承認を得て委嘱する。 6 支部参与は支部長が推薦し、支部理事会の承認を得て委嘱する。</p> <p>(支部役員の任期) 第 9 条 支部役員の任期は2年とする。再選を妨げないが1期を原則とする。 2 支部役員は、任期満了においても、後任者が就任するまでは、その職務を行なう。 3 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。</p> <p>(支部役員の職務) 第 10 条 支部長は、支部を代表して業務を統括する。 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故等があるときは、支部長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。 3 支部理事長は、支部理事会を組織し、日常の支部会務を処理する。 4 支部理事(支部長を除く)に事故等があるときは、当該理事が支部理事会に後任理事を推薦し、支部理事会の承認を得て、支部理事を後任理事に交代することができる。 5 支部監事は、支部の業務及び会計を監査する。 6 支部顧問は、支部長の諮問に対応する。 7 支部参与は、支部長の諮問に対応する。</p>	<p>一般社団法人建築設備技術者協会近畿支部規定</p> <p>平成 7年5月23日 制定 平成17年5月24日 一部変更 平成19年5月29日 一部変更 平成22年5月21日 一部変更 平成25年5月20日 改定 平成25年4月 1日 施行 令和2年5月22日 改定 令和5年5月19日 改定</p> <p>(総 則) 第 1 条 この規定は、一般社団法人建築設備技術者協会(以下本協会という)定款第 3 条第 2 項及び同定款細則第 5 条並びに同支部運営規定第 1 3 条に基づき、近畿支部(以下支部という)の運営について定める。</p> <p>(事務所) 第 2 条 支部の事務所は、大阪市に置く。</p> <p>(対象区域) 第 3 条 支部の対象区域は、滋賀県、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県とする。</p> <p>(事業・活動) 第 4 条 支部は、本協会の行う事業の分担をすると共に、本会の目的にそった支部独自の活動を行う。</p> <p>(支部会員) 第 5 条 支部会員は、本協会の会員であって、第 3 条の対象区域内に在住または在職するものとする。 2 会員の所在地または在職地のどちらかが支部の対象区域以外の場合は、支部に所属するか他支部に所属するかの選択は、会員本人の希望による。</p> <p>(支所の設置等) 第 6 条 大阪府以外の区域には、支部活動を円滑に行うために、必要に応じて支部総会の決議を経て、支所を設けることができる。 2 支所を設置する場合は、協会理事会の承認を得る。 3 支所には支所長を置き、支所長は支部理事中より支所長が指名する。 4 支所長は支所長の委任を受けた会務の一部を負担する。</p> <p>(支部役員) 第 7 条 支部には次の役員を置く。 支部長 1名 副支部長 1から2名 支部理事 15名以上30名以内(支部長、副支部長を含む) 支部監事 1から2名 支部顧問 若干名 支部参与 若干名</p> <p>(支部役員の選任) 第 8 条 支部の理事及び監事は、支部総会において、支部会員で本協会正会員(以下「支部正会員」という)の候補者の中から選任する。 2 支部長は、支部理事中より本協会会長が指名する。 3 副支部長は、支部理事中より、支部長が指名する。 4 支部顧問は支部長が推薦し、支部理事会の承認を得て委嘱する。 5 支部参与は支部長が推薦し、支部理事会の承認を得て委嘱する。 6 支部理事(支部長を除く)に事故等があるときは、支部理事会の承認を得て、後任理事に交代することができる。</p> <p>(支部役員の任期) 第 9 条 支部役員の任期は2年とする。 2 支部役員は、任期満了においても、後任者が就任するまでは、その職務を行なう。 3 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。</p> <p>(支部役員の職務) 第 10 条 支部長は、支部を代表して業務を統括する。 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故等があるときは、支部長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。 3 支部理事長は、支部理事会を組織し、日常の支部会務を処理する。 4 支部監事は、支部の業務及び会計を監査する。 5 支部顧問は、支部長の諮問に対応する。 6 支部参与は、支部長の諮問に対応する。</p>	<p>施行日の記載追加</p> <p>定義の変更 定義の変更 定義の変更</p> <p>公募の削除</p> <p>第10条4項を移動 推薦の削除</p> <p>再選の削除</p>

支部規定変更の件

現 行 規 定	改 定 案	説 明
<p>(支部総会) 第11条 支部総会は、通常総会及び臨時総会とする。 2 総会は支部会員をもって構成する。 3 通常総会は毎年1回開催する。 4 臨時総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。 (1) 支部長が必要と認めたとき (2) 支部理事が必要と認め、招集の請求があったとき (3) 支部正会員の10分の1以上から、会議の目的を記載した書面により請求があったとき (4) 支部監事から、支部の業務または会計の執行の不整についての報告のため招集の請求があったとき</p> <p>(総会の招集) 第12条 支部総会は支部長が招集する。支部長は前条第4項(2)(3)(4)号の請求があった場合には、請求の日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。 2 総会を招集するときは、会議の日時、場所及び審議事項を、支部会員に7日前までに通知しなければならない。この通知は、会誌「建築設備士」への掲載によって代行することができる。</p> <p>(総会の細目) 第13条 支部総会の議長は、その総会において、出席した支部正会員の中から選出する。 2 支部総会の議事は、出席した支部会員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 3 支部総会の議事録は、議長及びその会場において支部正会員の中から選任された議事録署名人2名が、署名捺印をする。</p> <p>(支部理事会) 第14条 支部理事会は、支部理事をもって構成する。 2 支部理事会は、次の事項を決議する。 (1) 支部総会に付議すべき事項 (2) 支部総会で決議した事項の執行に関する事項 (3) その他、会務に必要な事項 3 支部理事会は、支部長が必要と認めたときに行い、支部長が招集する。 4 支部理事会は、支部理事の過半数が出席しなければ、開会することができない。 5 支部理事会の議長は、支部長が当たる。議長は出席支部理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 6 支部長が必要と認めた事項については、インターネット等による電子会議または書面(電子メール含む)により、支部理事の過半数を持って決議することができる。 7 前項の決議事項は、支部長が支部理事会にて報告しなければならない。 8 支部長が必要と認めるときには、支部理事会に支部顧問、支部参与、支部代議員の出席を求めることができる(拡大支部役員会)</p> <p>(支部の運営) 第15条 支部には、支部総会及び支部理事会で決議した事項の処理や活動のため、支部理事会の承認を得て部会・委員会を設置、または廃止することができる。 2 部会・委員会には、活動の円滑を図るため部会長または委員長を置く。 部会長または委員長は支部理事中より互選し、支部長が任命する。</p> <p>(支部の経費) 第16条 支部の経費は、本協会からの交付金、支部の行う事業収益、支部が受ける寄付及び利息をもって当てる。</p> <p>(事業年度) 第17条 支部の事業年度は、4月1日に始まり翌3月31日までとする。</p> <p>(財産管理等) 第18条 支部の財産管理は、支部理事会の承認を得て、支部長が管理する。</p> <p>(事業計画及び予算) 第19条 支部の事業計画及び予算は、支部長が事業計画案及び収支予算案を作成し、支部総会において議決する。 2 支部長は、前項の予算成立の日まで前年度予算に準じて会務に必要な収入、支出を執行することができる。</p> <p>(事業報告及び決算) 第20条 支部の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、支部長が事業報告書、収支決算書、貸借対照表及び財産目録等を作成し、支部監事の監査を受け、支部総会で決議する。</p> <p>(報告) 第21条 支部長は支部総会終了後、前年度の事業報告書、収支決算書及び当該年度の事業計画書、収支予算書及び役員名簿を、本協会の理事会に報告する。</p> <p>(補 足) 第22条 支部規定の変更は、支部総会の議決を経て行う。 2 この規定に定めるもののほか、運営に必要な事項は支部長が支部理事会の議決を経て定める。</p>	<p>(支部総会) 第11条 支部総会は、通常総会及び臨時総会とする。 2 総会は支部会員をもって構成する。 3 通常総会は毎年1回開催する。 4 臨時総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。 (1) 支部長が必要と認めたとき (2) 支部理事が必要と認め、招集の請求があったとき (3) 支部正会員の10分の1以上から、会議の目的を記載した書面により請求があったとき (4) 支部監事から、支部の業務または会計の執行の不整についての報告のため招集の請求があったとき</p> <p>(総会の招集) 第12条 支部総会は支部長が招集する。支部長は前条第4項(2)(3)(4)号の請求があった場合には、請求の日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。 2 総会を招集するときは、会議の日時、場所及び審議事項を、支部会員に7日前までに通知しなければならない。この通知は、会誌「建築設備士」への掲載によって代行することができる。</p> <p>(総会の細目) 第13条 支部総会の議長は、その総会において、出席した支部正会員の中から選出する。 2 支部総会の議事は、出席した支部会員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 3 支部総会の議事録は、議長及びその会場において支部正会員の中から選任された議事録署名人2名が、署名捺印をする。</p> <p>(支部理事会) 第14条 支部理事会は、支部理事をもって構成する。 2 支部理事会は、次の事項を決議する。 (1) 支部総会に付議すべき事項 (2) 支部総会で決議した事項の執行に関する事項 (3) その他、会務に必要な事項 3 支部理事会は、支部長が必要と認めたときに行い、支部長が招集する。 4 支部理事会の議事は、出席した支部理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 5 支部長が必要と認めた事項については、インターネット等による電子会議または書面(電子メール含む)により、支部理事の過半数を持って決議することができる。 6 前項の決議事項は、支部長が支部理事会にて報告しなければならない。 7 支部長が必要と認めるときには、支部理事会に支部顧問、支部参与、支部代議員の出席を求めることができる(拡大支部役員会)</p> <p>(支部の運営) 第15条 支部には、支部総会及び支部理事会で決議した事項の処理や活動のため、支部理事会の承認を得て部会・委員会を設置、または廃止することができる。 2 部会・委員会には、活動の円滑を図るため部会長または委員長を置く。 部会長または委員長は支部理事中より互選し、支部長が任命する。</p> <p>(支部の経費) 第16条 支部の経費は、本協会からの交付金、支部の行う事業収益、支部が受ける寄付及び利息をもって当てる。</p> <p>(事業年度) 第17条 支部の事業年度は、4月1日に始まり翌3月31日までとする。</p> <p>(財産管理等) 第18条 支部の財産管理は、支部理事会の承認を得て、支部長が管理する。</p> <p>(事業計画及び予算) 第19条 支部の事業計画及び予算は、支部長が事業計画案及び収支予算案を作成し、支部総会において議決する。 2 支部長は、前項の予算成立の日まで前年度予算に準じて会務に必要な収入、支出を執行することができる。</p> <p>(事業報告及び決算) 第20条 支部の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、支部長が事業報告書、収支決算書、貸借対照表及び財産目録等を作成し、支部監事の監査を受け、支部総会で決議する。</p> <p>(報告) 第21条 支部長は支部総会終了後、前年度の事業報告書、収支決算書及び当該年度の事業計画書、収支予算書及び役員名簿を、本協会の理事会に報告する。</p> <p>(補 足) 第22条 支部規定の変更は、支部総会の議決を経て行う。 2 この規定に定めるもののほか、運営に必要な事項は支部長が支部理事会の議決を経て定める。</p>	<p>定足数規定の削除 議長選任の削除</p>

(一社) 建築設備技術者協会近畿支部

ホームページアドレス <http://jabmee-kinki.com/>

事務局 住所 〒559-0034

大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC/ITM 棟 11F

TEL 06-6612-8858

FAX 06-6616-7098

E-mail info@jabmee-kinki.com